

葛飾区営住宅条例の一部を改正する条例を公布する。

令和 7 年 3 月 27 日

葛飾区長

葛飾区条例第14号

葛飾区営住宅条例の一部を改正する条例

葛飾区営住宅条例（平成 9 年葛飾区条例第42号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項第 8 号イ中「第10条第 1 項（」を「第10条第 1 項又は第10条の 2（これらの規定を）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。